

センター

関するご相談に総合的に応じています。

をお受けします 午前8時30分～午後5時

- ・母子健康手帳
妊婦健診受診票の交付※
- ・母子医療給付の受付



☎03-3602-1387
母子保健係(月～金曜日)

◆児童虐待通報相談

自分**は虐待** **している?**
されている?

近所の子どもが気になるという方のご相談

☎03-3602-1389

専用相談電話(月～土曜日)

※土曜日のみ、母子健康手帳・妊婦健診受診票の交付を子ども家庭係で行っています。

所在地

〒125-0062

葛飾区青戸 4-15-14
健康プラザかつしか内

交通

京成線青砥駅 徒歩15分
京成バス/テクノプラザかつしか下車
徒歩3分
都営バス/亀有新道入口下車 徒歩5分



1. 安心して出産を迎えるために

親子健康手帳(母子健康手帳)の交付 子ども総合センター 母子保健係 ☎03-3602-1387

医療機関で妊娠の診断を受けたら、妊娠届出書(診断を受けた医療機関名や出産予定日等)をご記入いただき、母子健康手帳・妊婦健康診査受診票等をお渡ししています。

交付時、または後日「ゆりかご面接」(下記「ゆりかご面接」を参照)を実施し妊娠・出産に関する様々な相談に応じています。

母子健康手帳は、お母さんの妊娠中の検査結果やお子さんの成長・予防接種の記録をしていくものです。妊婦健康診査やお子さんの健康診査、予防接種時には必ず持っていきましょう。

進学や就職時に使うこともありますので、大切に保管しましょう。

交付手続場所 (2024年4月現在)

- 子ども総合センター
- 保健センター
- 基幹型児童館
- 子ども未来プラザ
- 子育て支援窓口(区役所4階401番)
- 区役所夜間・休日窓口…区役所閉庁時
- 区民事務所

受付時間は区ホームページでご確認ください。



必要な持ち物

- (1)個人番号(マイナンバー)確認資料
マイナンバーカード、個人番号記載住民票、通知カード(記載事項が住民票と一致しているもの)のうち1点
- (2)本人確認資料
顔写真付きは1点
(マイナンバーカード、運転免許証、在留カードなど)
顔写真なしは2点
(健康保険証、年金手帳など)

ゆりかご面接(妊婦面接)

青戸保健センター ☎03-3602-1284

助産師や保健師等と面接し、妊娠期からのサポートプランを作成します。面接を受けた妊婦の方は妊娠子育て応援券・出産応援ギフトの申請手続きができます。

※区では、妊娠・子育てをサポートします。お気軽にご相談ください。

ゆりかご面接実施場所とご予約は区ホームページをご覧ください。



マタニティパス

子育て政策課 管理係 ☎03-5654-8293

妊娠をお祝いするとともに、妊婦の外出支援を行うことで、妊娠中の負担軽減を図ります。

事業内容等詳細は区ホームページをご覧ください。



妊婦健康診査 子ども総合センター 母子保健係 ☎ 03-3602-1387

1. 妊娠中の定期的な健康診査

理想的な妊娠中の健康診査の回数は次のとおりですので、参考に受診してください。

妊娠満23週まで	妊娠満24週から35週まで	妊娠満36週から分娩まで
4週間に1回	2週間に1回	1週間に1回

2. 葛飾区の妊婦健康診査費用助成

定期的な健康診査のうち、母子健康手帳交付後に受診する妊婦健康診査、妊婦超音波検査、妊婦子宮頸がん検診費用の一部を助成しています。

都内医療機関等の窓口にて、受診票と母子健康手帳を事前に提出してください。

妊婦健康診査等の助成回数

- 妊婦健康診査受診票 14回（1回目用：水色、2回目以降用：黄色）
- 妊婦超音波検査受診票 4回（多胎児を妊娠されている方は6回：白色）
- 妊婦子宮頸がん検診受診票 1回（桃色）

妊婦健康診査受診票の検査項目

1回目	問診、体重測定、血圧測定、尿検査(糖、蛋白定性)、血液検査、血液型(A BO型、Rh(D)型)、貧血、血糖、不規則抗体、HIV抗体、梅毒(梅毒血清反応検査)、B型肝炎(HBs抗原検査)、C型肝炎、風疹(風疹抗体価検査)
2回目以降	問診、体重測定、血圧測定、尿検査、保健指導、その他(クラミジア抗原、経腔超音波、HTLV-1抗体、貧血、血糖、B群溶連菌、NST(ノン・ストレス・テスト)から各回1項目選択)

妊婦歯科健康診査 健康部(保健所)健康推進課 ☎03-3602-1268

妊娠中に1回、協力歯科医療機関で受診できます。費用は無料です。

妊娠中は心や身体の変化とともに、口の中もむし歯や歯肉炎になるリスクが高くなります。歯と口も万全にしましょう。受診方法は母と子の保健バッグの中の「葛飾区妊婦歯科健康診査のご案内」をご覧ください。

※詳しくは、区ホームページからもご覧いただけます。



里帰り出産等妊婦健康診査費用等助成 子ども総合センター 母子保健係 ☎ 03-3602-1387

都外医療機関等で受診する方は、申請により健診費用の一部を助成します。

対象者 次のすべてに該当する方

- (1) 受診日に葛飾区に住民登録のある方
- (2) 都外医療機関（里帰り先）で妊婦健康診査・妊婦超音波検査・妊婦子宮頸がん検診・新生児聴覚検査を自費で受診する方
助産院については、2回目以降の妊婦健康診査・新生児聴覚検査を自費で受診する方（いずれも日本国内に限ります。）

- (3) 新生児聴覚検査の対象児は、葛飾区に住民登録がある方のお子さまで、生後50日に達する日まで（生まれた日を0日として起算し50日まで）に検査を受けている乳児

助成内容

妊婦健康診査受診票、妊婦超音波検査受診票、妊婦子宮頸がん検診受診票、新生児聴覚検査受診票の未使用回数分を上限に助成します。

助産院での健診については、妊婦健康診査（1回目）、妊婦超音波検査、妊婦子宮頸がん検診は対象外です。

助成上限額

令和5年度受診分（参考）

母子健康手帳交付後の1回目 10,880円、2～14回目各 5,090円

妊婦超音波検査（1回につき）5,300円、妊婦子宮頸がん検診 3,400円

新生児聴覚検査（対象児1人につき）3,000円

※受診年度や診療報酬改定により助成上限額は変更の可能性があります。

申請について

申請方法など、詳しくは区ホームページをご覧ください。

申請書類は区ホームページからダウンロードできます。



申請期限

出産日から1年以内

申請先・問い合わせ先 窓口または郵送で申請してください。

〒125-0062 葛飾区青戸 4-15-14 健康プラザかつしか内

子ども総合センター 子ども家庭支援課 母子保健係 TEL 03 (3602) 1387

※郵送での申請をご希望の場合は、母子健康手帳・振込先口座番号のわかるもののコピーを頂きます。該当ページは申請書類のご案内もしくはホームページをご確認のうえ、ご送付ください。

※区役所、各区民事務所、各保健センターでは申請できません。

◎里帰り先での子どもの定期予防接種費用助成については、P.23をご参照ください。

多胎妊娠に伴う妊婦健康診査費用助成

子ども総合センター 母子保健係 ☎ 03-3602-1387

多胎児（ふたご、みつご等）を妊娠されている方に対して、通常の妊婦健康診査14回の受診後、追加で妊婦健康診査を受診した場合に、5回分まで費用の一部を助成します。助成を受けるには、受診後に申請が必要です（申請期限は出産から1年以内）。

必要書類等、詳しくはお問い合わせください。

